

× 不適切な表示

「無添加」

「無添加」の文言をキャッチフレーズに入れることはできない。不正確な表現であるとともに、安全性の保証につながるおそれがあるため。(薬機法)

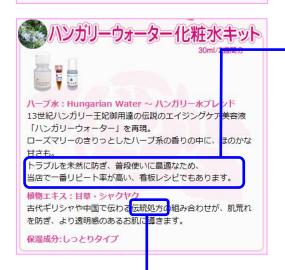
「28日で」

ターンオーバーの促進表現とみなされ、効能効果の逸脱となりNG。(薬機法)

「取り戻す素肌力」

化粧品で認められている効能効果を逸脱しているため、NG。(薬機法)

ロングセラーNo.1の手作りレシピたち



<u>× 不適切な表示</u>

「トラブル」

効能効果の逸脱となるNG表現。(薬機法)

「肌トラブルを未然に防ぎ、普段使いに最適なため、当店で一番リピート率が高い」

効果があるので売れているという表現は、効能効果の保証につながるおそれがあるため、NG表現。(薬機法)

△ 注意が必要な表示 : 「伝統処方」

「伝統」は、効能効果や安全性が保証されているという誤解を招き やすい表現。事実であるかを確認した上で、記載する。(薬機法)